

意見書（案）第10号

日本学術会議の法人化法案に反対する意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和7年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	前田まい
賛成者	〃	野村羊子

日本学術会議の法人化法案に反対する意見書

政府が閣議決定し、衆議院に提出した日本学術会議の法人化法案では、現行の日本学術会議法を廃止し、「法人化」のための新しい法律を制定する。現行法の、科学者の総意の下に、我が国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献するという設立の原点は消し去られ、専ら我が国の発展に貢献することが目的とされる。新組織は、特殊法人として主務大臣（首相）の監督の下に置かれ、目的を達成する仕組みとして、(1)、首相任命の監事を置き、学術会議の業務を監査する、(2)、内閣府に置く評価委員会が学術会議の活動に意見を述べる、(3)、外部者でつくる会員選定助言委員会の意見を聴いて会員候補を選定するとしている。学術会議が幾重にも政府の管理下に置かれることとなり、政府の意向に沿って活動する組織に変質するおそれがある。これは、科学者の代表機関として独立して職務を行うという、現行制度の根幹をなす学術会議の独立性を大きく損なうものである。

さらに、特殊法人化によって、現行の国庫負担はなくなる。国からの補助金は行政改革による効率化の対象となり、財政基盤の多様化の名で、学術会議自らが国や産業界などから資金を集めなければならない。その結果、学術会議の発する助言が政府の意向や産業界の利益におもねるものにならざるを得ず、科学者の代表機関としての役割は失われる。

歴代会長6氏は声明を発表し、国内外において日本学術会議のアカデミーとしての地位の失墜及び日本政府の見識への失望を招くと厳しく批判し、法案の撤回を求めている。学術会議も懸念を表明し、法案前文の公開を求めている。

発端は2020年の菅首相（当時）による学術会議会員候補6人の任命拒否にあり、政府は、任命拒否を学術会議の在り方にすり替え、学術会議の度重なる懸念の表明を無視して、法人化ありきで強引に立法化を進めている。

日本学術会議が現代世界の人类的課題に取り組み、社会と政府に対し科学的助言をより有効かつ適切に行い得るためには、日本学術会議を改革主体とした機能強化とそのため改革が必要である。

よって、本市議会は、政府に対し、日本学術会議法案（仮称）を撤回し、ナショナルアカデミーとして日本学術会議の政府からの独立性と自主性を尊重するよう要請する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年3月27日

三鷹市議会議長 伊藤俊明